

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【公表番号】特表2018-516478(P2018-516478A)

【公表日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2018-023

【出願番号】特願2017-551303(P2017-551303)

【国際特許分類】

H 04 N 21/436 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/436

G 06 F 13/00 358 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチメディアシステムにおけるデバイス間の通信方法であって、

第1のデバイスが、第2のデバイスを探索(discovering)するための探索リクエスト(discovery request)を伝送するステップと、ここで、前記第1のデバイスは、前記第2のデバイスと通信するための補助デバイス(companion device)であり、前記第2のデバイスは、ネットワークを通して放送サービス又はコンテンツのうちの少なくとも一つを受信するためのプライマリデバイス(primary device)であり、

前記第1のデバイスが、前記探索リクエストに応答して前記第2のデバイスから探索応答(discovery response)を受信するステップと、ここで、前記探索応答は、前記第2のデバイスに含まれた少なくとも一つのサーバに関連したURL(uniform resource locator)情報を含み、

前記第1のデバイスが、前記少なくとも一つのサーバに関連した前記URL情報に基づいて、前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を獲得するためのリクエストを前記第2のデバイスに伝送するステップと、

前記第1のデバイスが、前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を含む応答を前記第2のデバイスから受信するステップと、を含むことを特徴とする通信方法。

【請求項2】

前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報は、通信プロトコルを利用して受信され、

前記通信プロトコルは、HTTP(Hypertext Transfer Protocol)プロトコル及びウェブソケットプロトコルのうちの少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項3】

前記少なくとも一つのサーバは、ウェブサーバとウェブソケットサーバのうちの少なくとも一つを含み、

前記URL情報は、前記ウェブサーバのサービス終端点情報と前記ウェブソケットサー

バのサービス終端点情報のうちの少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項4】

前記第1のデバイスは、前記第1のデバイスと前記第2のデバイスとの間のアプリケーション間(app-to-app)の通信を利用することなく、前記第2のデバイスから前記URL情報を受信することを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項5】

前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報は、前記放送サービス又は前記コンテンツの接続のためのアドレス情報をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項6】

前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を獲得するためのリクエストは、前記第1のデバイス及び前記第2のデバイス間のメッセージ交換を通して加入、アップデート、又はキャンセルされることを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項7】

前記第1のデバイスが前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を獲得するためのリクエストに対する結果を示すコード情報を前記第2のデバイスから受信するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項8】

マルチメディアシステムにおけるデバイス間の通信を実行する第1のデバイスであって、
、
送受信器と、

前記送受信器に接続された(coupled with)制御部と、を含み、前記制御部は、第1のデバイスが、第2のデバイスを探索(discovering)するための探索リクエスト(discovery request)を伝送し、ここで、前記第1のデバイスは、前記第2のデバイスと通信するための補助デバイス(companion device)であり、前記第2のデバイスは、ネットワークを通して放送サービス又はコンテンツのうちの少なくとも一つを受信するためのプライマリデバイス(primary device)であり、

前記第1のデバイスが、前記探索リクエストに応答して前記第2のデバイスから探索応答(discovery response)を受信し、ここで、前記探索応答は、前記第2のデバイスに含まれた少なくとも一つのサーバに関連したURL(uniform resource locator)情報を含み、

前記第1のデバイスが、前記少なくとも一つのサーバに関連した前記URL情報に基づいて、前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を獲得するためのリクエストを前記第2のデバイスに伝送し、

前記第1のデバイスが、前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を含む応答を前記第2のデバイスから受信することを特徴とする第1のデバイス。

【請求項9】

前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報は、通信プロトコルを利用して受信され、

前記通信プロトコルは、HTTP(Hypertext Transfer Protocol)プロトコル及びウェブソケットプロトコルのうちの少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項8に記載の第1のデバイス。

【請求項10】

前記少なくとも一つのサーバは、ウェブサーバとウェブソケットサーバのうちの少なくとも一つを含み、

前記URL情報は、前記ウェブサーバのサービス終端点情報と前記ウェブソケットサー

バのサービス終端点情報のうちの少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項8に記載の第1のデバイス。

【請求項11】

前記第1のデバイスは、前記第1のデバイスと前記第2のデバイスとの間のアプリケーション間(app-to-app)の通信を利用することなく、前記第2のデバイスから前記URL情報を受信することを制御することを特徴とする請求項8に記載の第1のデバイス。

【請求項12】

前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報は、前記放送サービス又は前記コンテンツの接続のためのアドレス情報をさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の第1のデバイス。

【請求項13】

前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を獲得するためのリクエストは、前記第1のデバイス及び前記第2のデバイス間のメッセージ交換を通して加入、アップデート、又はキャンセルされることを特徴とする請求項8に記載の第1のデバイス。

【請求項14】

前記第1のデバイスが前記放送サービス又は前記コンテンツのうちの少なくとも一つの使用のための情報を獲得するためのリクエストに対する結果を示すコード情報を前記第2のデバイスから受信することをさらに制御することを特徴とする請求項8に記載の第1のデバイス。

【請求項15】

前記URL情報は、アプリケーション関連URL情報であることを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項16】

前記URL情報はアプリケーション関連URL情報であることを特徴とする請求項8に記載の第1のデバイス。